

くまがわ・明日の川づくり報告会 VOL.4 0

開催地：八代市太田郷校区

平成 19 年 10 月 18 日（木）、八代市太田郷校区（会場：萩原会館）において、「くまがわ・明日の川づくり報告会」を実施しました。

同報告会には、約 30 名の方々にお集まり頂き、球磨川水系河川整備基本方針の内容や小委員会等での審議の状況についてご報告いたしました。

いただいたご意見等並びにご意見等への回答については下記のとおりです。

なお、報告会の時に回答した内容が不十分であったところについては補足しています。

参加者数※

市内	23 名
市外	2 名

※参加者数は記名者数

住民の方々から頂いた主なご意見・ご質問	ご意見・ご質問への回答
<p>【河川整備基本方針の説明について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月10日の国会答弁で国土交通大臣は「川辺川ダムを造りたい」と明言したばかり。造りたいとする根拠となる洪水死者数も土砂災害の死者数であることが分かり、造りたいとする発言の根拠は無い。地元では各地でダム前提でないと言っている。いったいこの報告会は何のためにあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針は、長期的な河川整備の目標等の基本的な方針について定めたものであり、ダムの整備など具体の治水対策については、今後、河川整備計画を策定する際に検討していくことになります。報告会は、基本方針の内容等について地域の方々にご報告するために開催したものです。
<ul style="list-style-type: none"> 小委員会に森林水文学者が一人もいなかったことを報告に加えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 小委員会には、森林水文学を専門とする委員はおられませんが、河川水文学をはじめ様々な分野を専門とされる方々により、慎重かつ丁寧にご審議いただいたところです。なお、小委員会には、森林水文学を専門とする方から意見書が提出されています。（※意見書は小委員会から要請したものではなく、自発的に提出されたものです。）治水計画では、実際に球磨川流域で洪水時に観測された降雨と河川流量のデータから、洪水流出をマクロ的に捉えて流量を算出しているところであり、球磨川の基本高水のピーク流量もそのように算出したところです。
<ul style="list-style-type: none"> 住民の意思、知事の意思の反映部分が基本方針及びこの報告会のどこにあるのか教えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針は、球磨川における長期的な河川整備の目標等について、知事をはじめ各方面の専門家の方々からなる小委員会において丁寧かつ慎重にご審議いただきつつ、全国の他の一級水系のバランス等を考慮して定められたものです。具体の整備内容等を定める河川整備計画の策定にあたっては、必要に応じて関係住民の意見を反映させる措置を講じるよう法律に定められており、今後とも住民の皆様のご意見をお聴きしていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> 基本高水が絶対的なものとして説明をされているが、河川局の元課長が、新聞記事で、基本高水は人の想像に基づくもので根拠がない。誰も説明できないだろうと言っていることについて、どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域にお住まいの方々の生命や財産を守るという観点から、治水計画としては、学会等で十分議論された定説を採用すべきと考えています。球磨川の基本高水のピーク流量は、全国の河川で一般的に用

	<p>いられている手法のひとつで算出されたところですが、これが妥当な流量かどうかという議論が小委員会でもなされています。具体的には、平成18年に川内川で降った雨が球磨川で降ったと仮定した場合の検討や歴史的洪水の検証など様々な検討を行ったうえで、球磨川の基本高水のピーク流量7,000m³/sが妥当な流量という結論に至りました。</p> <p>なお、今後、地球温暖化に伴う気候変動、森林の保水力等に関する新たな知見により、基本高水のピーク流量算出の前提条件が著しく変化することが明らかとなった場合には、必要に応じ基本方針の内容を見直すこととしており、この旨、基本方針にも明記されています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 基本高水流量が、住民討論集会に出た数字と異なっているが、はっきりと小委員会で検討されての結論なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 小委員会では、第9回住民討論集会の際に県がまとめられた資料をそのまま引用して、当時の建設省作成の資料とダム反対派作成の資料を対比させたものも資料として配布しており、議論がなされています。
<ul style="list-style-type: none"> 以前は、萩原地点 6,900m³/s が計画高水流量だったが、今度の計画で（横石地点）7,800m³/s になっているが、それはどうやって安全に流すのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画高水流量ではなく、現況の河道で安全に流せる流量が6,900m³/sとなっています。これに対し、堤防の断面を厚くする等の河川整備を行うことによって、将来的には計画高水流量の7,800m³/sまで河道で安全に流すことを目標として河川整備を行っていくこととなります。
<ul style="list-style-type: none"> 説明に使われている深掘れの図は、なぜ縦横比が10倍も違うのか。また、スライドで危険だと示した箇所について、なぜ今年まで何の対策もしていないのか。八代の治水への責任を軽んじる行為である。 	<ul style="list-style-type: none"> スライドでお示しした場所は深掘れ箇所の1事例であり、長い区間で深掘れしているため、現在は、特に深掘れが著しい新萩原橋下流の対策を実施しているところです。 <p>縦横比が1:10になっているのは、堤防高に対してどれくらい掘れているかを分かりやすくお示しするためです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 豊国旅館の流出は、萩原堤防の決壊例としては不適切であり、旧渡町が「球磨川の洪水の状況」として提示されるスライドは、現在は安全になった事例として八代の住民に示すべき例である。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のスライドについては、萩原堤防の危険性を示すためにお示ししたのではなく、昭和40年7月洪水の被害の一例をご紹介しているものです。
<ul style="list-style-type: none"> 報告会説明で使用される浸水想定範囲は、なぜ水深も地名も一色に塗りつぶされているのか。ほんの何秒か示されるこの図で住民への積極的な防災情報の開示が実現すると考えているのか。「暴れ川 球磨川」という小冊子に千丁・鏡まで5m浸水するという氾濫想定範囲が示されているが、これが国土交通省が住民に知らせたい図ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年に作成した浸水想定区域図は、大判図面の4枚構成となっており、例えば地域ごとの浸水の深さをスライドでお示しすることが困難であるため、浸水範囲のみをお示ししたところです。 <p>浸水想定区域図は、閲覧及びホームページで公表しています。また、希望者には住まわれている地域の部分の浸水想定区域図のコピーをお渡ししています。</p> <p>なお、小冊子「暴れ川 球磨川」に記載されている浸水想定区域図（直轄河川防御対象氾濫区域図）は平成3年に作成されたものであり、廃版となっています。</p>
<p>【球磨川の治水対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> H14年5月の第2回討論集会で、当時の川辺川ダムの所長が、1つ3トンもある根固めブロックをS40年代に3万個ぐらい敷 	<ul style="list-style-type: none"> 討論集会の際には、相当な重量がある根固めブロックでさえも流されてしまうほど洪水の力が大きいことを皆さんに知ってい

き詰めたが、洪水時にほとんど流れてしまったと発言したが、どのように流れ、処理されたか具体的に教えて欲しい。ずっと球磨川に住んでいたがこのような記憶は無い。

- ・萩原堤防の深掘れ対策に、岩石ではなくて泥を投入していた。来年度も入れると思うが、必ず水洗した岩石を入れるよう約束して欲しい。そうしないと、水の少ない時期に濁水が流れ、漁業にとって大変な問題となる。

- ・萩原堤防はいつ破堤してもおかしくない危険な堤防と言われながら、20～25年かかって深掘れ対策を終えた後に強化対策をすると言われている。この程度の対策が採用されている萩原堤防は、本当に緊急な危険性のある堤防なのか。

- ・萩原堤防の厚みが不足していると小委員会の資料にあるが、どれだけ厚み不足なのか具体的に説明して欲しい。

- ・昨年の7月22日の洪水時に約7,100m³/s萩原地点で流れたと報告会で説明しているが、現状で6,900m³/sしか流せないというのはなぜか。S40年に石垣が崩れて、豊国旅館が流れたときは約7,100m³/s流れた。その後、河川改修進んでいるのに、まだ6,900m³/sしか流れないというのは不思議。

- ・萩原堤防を強化堤防にする工事がH13年度に始められ、H17年に完成予定だった。萩原堤防を洪水に対して安全にするために、堤防の強化工事をダムより優先し、早急に終えて欲しい。

ただくため、ご指摘のような説明を行ったものと思いますが、誤解を与えるような表現があったようでしたら、お詫びいたします。

- ・深掘れ対策の材料については、基本的にトンネル掘削工事で発生する岩盤の岩石を投入しており、不足部分については県の道路改良工事で発生する砕石を投入しています。なお、投入する砕石等については、川の濁りを最小限に抑えるため、予め水洗いを行うなどしていますが、今後も細心の注意を払って対応していきたいと考えています。

- ・八代市の萩原地区の堤防は、洪水時に水当たりが強い箇所であり、現在、堤防の脚元が深掘れしていることから、大きな石や砂利を埋める工事を実施しています。

さらに、法令で必要とされている堤防の厚みが足りない箇所について堤防断面を厚くする工事を行う必要があると考えています。

球磨川における河川内での工事は、出水期やアユの遡上・下降時期を考慮し、1年間で約4ヶ月だけしか実施できません。

このような制約がありますが、河川管理者としては、1日も早く工事を完成できるよう引き続き努力していきたいと考えていますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- ・萩原堤防には、法令で必要とされている堤防の厚みが不足している箇所があります。堤防の厚みを確保することは、洪水時に河川の水が堤防に浸透することによる堤防の崩壊を防ぐために行うものです。具体的な数字については今後詳細に検討が必要などころもありますが、萩原堤防の川側の下の方で、場所によっては3m程度確保する必要があると考えています。なお、堤防の断面については様々な形状が考えられるため、今後詳細に検討していきます。

- ・萩原堤防には法令で必要とされている堤防の厚みが不足している箇所があります。堤防の厚みは、洪水時に河川の水が堤防に浸透することにより堤防が崩壊することを防ぐため確保するものです。堤防の厚みが不足している現状では、計画高水位以下でも浸透による崩壊のおそれがあります。従って、萩原堤防において、厚み不足を考慮した上で安全に流すことができる流量は6,900m³/sであると考えています。それゆえに、平成18年7月洪水の時は、速報値で約7,100m³/s流れていますが、決して安全な状態ではなかったといえます。

- ・いわゆるフロンティア堤防についてご指摘頂いているものと考えられます。これは、10年ほど前、洪水が堤防を越えてもすぐには決壊しにくい堤防を目指して、全国4箇所試験的に施工され、球磨川でも検討されたことがあります。しかしながら、フロンティア堤防には課題が多く技術的に確立していないことから、事業化に至っていません。

・萩原堤防は、宝暦の水害（1755年）以来、250年以上決壊していない。国交省は、川辺川ダム建設の必要性を説くために、水無川の洪水写真など不適切な写真を使用して、八代は危険だと自らの治水実績を否定し、徒に不安をあおっている。また、ダム以外の治水方法は不可能であると、今日まで意図的に対策を怠っており、ダム計画があるがゆえに、私たちの生命・財産が脅かされてきたと言える。フロンティア堤防の完成など八代の住民が安全に暮らせる治水を一刻も早く実現して欲しい。

・萩原には昔から「天神はね」と呼ばれる「はね」が7箇所ある。「はね」があるところは掘れるのが当たり前。それを深掘れと私たちの恐怖心を煽るようなことを言っている。実際に立ち会って検証をすべき。

八代市の萩原地区の堤防につきましては、現在実施中の深掘れ対策に引き続き、法令で必要とされている堤防の厚みが不足している箇所について堤防断面を厚くする工事を早期に行ってまいりたいと考えています。

・過去に水無川の洪水写真を球磨川の洪水状況と勘違いしてお示したことがあったことについては、大変申し訳なく思っています。

いわゆるフロンティア堤防については、10年ほど前、洪水が堤防を越えてもすぐには決壊しにくい堤防を目指して、全国4箇所でも試験的に施工され、球磨川でも検討されたことがあります。しかしながら、フロンティア堤防には課題が多く技術的に確立していないことから、事業化に至っていません。

八代市の萩原地区の堤防について、現在実施中の深掘れ対策に引き続き、法令で必要とされている堤防の厚みが不足している箇所について堤防断面を厚くする工事を早期に行ってまいりたいと考えています。

・天神ばねは、昔、加藤清正が萩原堤防を守るために、水の流れを少しでも川を中心の方へ向けるために造ったものと言われていると認識しています。一般的に、はねがあることにより、掘れるところもあれば、堆積するところもありますが、萩原堤防の脚元では連続して深掘れが発生しており対策が必要であると考えています。

深掘れ対策として大きな石や砂利を埋める工事を行っていますが、引き続き、法令で必要とされている堤防の厚みが不足している箇所について堤防断面を厚くするための工事を行っていく予定です。堤防の厚みを増すことにより、堤防の強度が増すと同時に、堤防が川側に出ることになり、水の流れを川を中心の方へ向けていくことにもなると考えています。

※ ご発言をそのまま掲載するのではなく、趣旨を変えない程度にまとめさせて頂いています。

※ 誹謗中傷するような発言については掲載しておりません。